

第33回京都市廃棄物減量等推進審議会 摘録

【日 時】平成16年5月25日（火） 午後3時～午後4時30分

【場 所】京都ガーデンパレス 鞍馬の間

【出席委員】高月会長，浅井委員，飯島委員，今西委員，小栗栖代理（大橋委員），北本委員，郡嶌委員，小堀委員，佐伯委員，佐々木委員，篠田委員，高橋委員，中島委員，横村委員，松本委員，山内委員，山根委員

1 開会

事務局から新任委員紹介（大橋委員，北本委員，佐伯委員，高橋委員）の後，高月会長及び松井副市長からあいさつ。

2 諮問

「今後のごみ減量施策のあり方について」として，次の2点について京都市から審議会に諮問。

- （1）クリーンセンター等へのごみ搬入手数料のあり方（事業系ごみ）
- （2）指定袋導入の具体的あり方（家庭系ごみ）

3 議事

（1）京都市のごみ処理の現状と課題

事務局から，次の3点について説明。

ごみ量，ごみ質等の状況

クリーンセンター等へのごみ搬入手数料等の現状と課題

指定袋制導入の意義と課題

（高月会長）

クリーンセンター等へのごみ搬入手数料の改定，指定袋制導入という2つの大きなテーマでの諮問をいただいた。具体的な議論は今後行っていくこととし，本日は事務局からの説明も踏まえての全般的な御審議をお願いしたい。

（小堀委員）

「京都市ごみ減量推進会議」が取り組んでいる推奨袋の普及率が1%程度しかないとのことであるが，不透明な袋で出されたごみは収集せずに残しておくべき。それくらいの強い意志を持たないと，指定袋は普及しないと思う。

（佐々木委員）

指定袋制導入によって，ごみ減量に結びつくインセンティブは働くのか。また，今の分別品目の区分を変えずに指定袋だけを導入しても意味はないが，一方で分別品目を増やせば指定袋の種類も増えるので，かえって選別・収集のための自治体の負担が増えるのでは。

（事務局）

家庭ごみ・資源ごみ・事業系ごみのいずれについて、どのような方法で指定袋制を導入すべきかどうかは、これから審議会において検討していただく必要があると考えている。

ごみ減量の効果については、現在ごみ排出時のレジ袋使用率が家庭ごみの場合 10 数%、資源ごみの場合 70 %を超えているが、これを指定袋に変えるだけでも負担感が生じ、減量につながるといったことも考えられる。そもそも指定袋導入とごみ減量の相関は都市の状況によってばらつきがあり、導入の時期ややり方によって変わってくるのではないかと。

また、毎週水曜日は資源ごみの収集日であり、缶・びん・ペットボトルと小型金属類が、モデル地区ではそれらに加えてプラスチック製容器包装が同日に出されるケースがあるが、資源ごみの袋を 1 つに統一するとすべて同じ袋で排出することとなり、混乱をきたすおそれがある。このため、指定袋制の導入は収集形態とも併せて考える必要がある。

（高月会長）

処理費用が上がるのではないかと懸念についてはどうか。

（事務局）

袋を指定して収集形態まで変更を余儀なくされる場合はその分についてコストが余分にかかることはあり得るが、今現在の分別品目と収集形態を崩さずに指定袋制を導入するということならば、特段のコスト増にはつながらないと考えている。

（佐々木委員）

従来の資源ごみ収集のやり方を変え、品目別に集めるようにしないと、指定袋制を導入してもごみの減量にも意識の向上にもならないと思う。

（中島委員）

佐々木委員に同感であり、指定袋制をつくる以上は 3 種混合をやめるべき。指定袋制をつくったからコストやごみが減ったということがなければ、指定袋を導入してもあまり意味がないのではないかと。

また、家庭系ごみと事業系ごみの両方について指定袋制を同時に導入するなら、袋の値段のバランスを考えなければならない。

指定袋制を開始したときの普及啓発が大事であり、小堀委員も言われたように指定袋以外で出されているごみは取り残すなどの強い意志を持つことが重要。

（浅井委員）

定期収集ごみが減ってきている理由は何か。家庭から出るごみが単純に減っていると解してよいのか。

（事務局）

理由には多くのことが考えられる。例えば、最近新しいマンションが増えているが、マンションの管理組合が夜間収集・毎日収集などのサービスを求めて許可業者にごみの収集を委託しているケースがあり、その分が業者収集ごみのほうにカウントされているということも考えられる。

（浅井委員）

市が集める家庭ごみが減っているのは事実である。そうした中では、クリーンセンターのランニングコストや収集運搬のコストも変化しているはずであり、手数料改定に当たってはそういう要素も加味しながら検討してほしい。

（松本委員）

推奨袋の普及のためには、黒や青など色付きの袋を安価で売っている小売店への規制が必要ではないか。

事業系ごみの推奨袋についても、許可業者と行政が排出事業者に対してPRすることが必要ではないかと思う。また、許可業者の組合だけに袋の販売を任せるのではなく、排出事業者が推奨袋を買ってもらいやすい新しい販売体制についても考えるべきではないか。

（小堀委員）

将来的に、クリーンセンターを民営にするという考え方も必要ではないか。

（飯島委員）

指定袋制は、京都市の近くでは豊中市や尼崎市でも行われている。制度のやり方はいろいろあり、例えば自治体が単に袋の規格のみを定め、それに従って業者が自由に製造・販売しているというケースもある。先行事例を調べていくと参考になるのではないか。

業者収集ごみは料金の値上げで本当に減るのかどうかという感じがする。例えば、チェーンストアではここ5年ほど食料品の売り上げが悪く、排出するごみの量は減っているはずなのだが、収集運搬業者に支払う料金は定額になっている。各店舗とも、この料金が減らせるのかどうか切実な問題になっている。今後の議論の中で、こういったことにも踏み込めるのではと期待する。

（郡嶌委員）

ごみ処理手数料の改定については、改定時の増額分を排出事業者へ転嫁するシステムをどのように構築するかということも含めて議論すべき。

（事務局）

ごみ処理手数料の改定は様々な視点から検討するが、排出事業者の負担軽減ばかりを考えると、排出事業者自身のごみ減量へのインセンティブが働かない。ま

た、排出事業者への転嫁ができないと、値上げ分を許可業者がかぶることになるが、そういうことはしたくない。排出事業者も許可業者もそれなりの役割を果たしていただくことが必要かと考えている。

京都市としても手数料そのものの構造を変えようということなので、そういう転嫁がスムーズに行えるようなシステムも考えていかなければならないと思っている。

(2) 審議会の体制と今後のスケジュール

事務局からレジュメ 2 ページ～ 3 ページに沿って説明。

審議会は次の点について了承した。

審議会の下にごみ処理手数料等検討部会、指定袋制導入検討部会を置くこと。

ごみ処理手数料等検討部会では、17 年度の手数料改定のあり方を検討した後、引き続き、長期的な視点から、ごみ減量へのインセンティブが働くような手数料体系のあり方について検討していただくこと。

指定袋制導入検討部会では、袋の料金設定に行政が介入する形になる場合はかなりの議論が必要となるため、前半と後半に分けて検討していただくこと。

ごみ処理手数料等検討部会の部会長は高月会長、指定袋制導入検討部会の部会長は郡嶋委員とすること。

部会委員の選任は、両部会長及び事務局に一任すること。

(3) その他

事務局から次のことについて補足。

来年度の審議会委員改選の機会に、審議会にも市民公募委員を入れる。

審議会・部会の議事録については、今年度からホームページ等で公開する。

環境局長（高橋委員）からあいさつ。

閉会。